

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和6年2月2日(2024.2.2)

【公開番号】特開2023-63432(P2023-63432A)

【公開日】令和5年5月9日(2023.5.9)

【年通号数】公開公報(特許)2023-084

【出願番号】特願2023-39658(P2023-39658)

【国際特許分類】

C 0 8 L 3 3 / 1 4 (2 0 0 6 . 0 1)

C 0 8 K 3 / 0 1 3 (2 0 1 8 . 0 1)

C 0 8 F 2 0 / 2 8 (2 0 0 6 . 0 1)

10

【 F I 】

C 0 8 L 3 3 / 1 4

C 0 8 K 3 / 0 1 3

C 0 8 F 2 0 / 2 8

【手続補正書】

【提出日】令和6年1月25日(2024.1.25)

【手続補正1】

20

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

重量平均分子量(Mw)が70万以上である(メタ)アクリル樹脂を含む水溶液を得る重合工程と、

前記(メタ)アクリル樹脂を含む水溶液に、陽イオン界面活性剤を混合する工程と、を有し、

30

前記重合工程において、硫酸基、アミノ基、カルボキシル基、アミジン基、水酸基及びアミド基からなる群から選択される少なくとも1種を有する水溶性ラジカル重合開始剤を用いる、(メタ)アクリル樹脂組成物の製造方法。

【請求項2】

前記陽イオン界面活性剤の含有量は、(メタ)アクリル樹脂100重量部に対して $1 \times 10^{-6} \sim 10000 \times 10^{-6}$ 重量部である、請求項1に記載の(メタ)アクリル樹脂組成物の製造方法。

【請求項3】

前記陽イオン界面活性剤は、第4級アンモニウム塩、アミン塩及びホスホニウム塩からなる群から選択される少なくとも1種である、請求項1又は2に記載の(メタ)アクリル樹脂組成物の製造方法。

40

【請求項4】

請求項1～3のいずれかに記載の(メタ)アクリル樹脂組成物の製造方法で得られる(メタ)アクリル樹脂組成物に有機溶剤を混合する工程を有する、無機微粒子分散用ビヒクル組成物の製造方法。

50